### AWSトレーニングサービス規約

### 第1条(規約)

AWSトレーニングサービス規約(以下「本規約」といいます。)は、クラスメソッド株式会社(以下「クラスメソッド」といいます。)が提供するAWSトレーニングサービス(以下「トレーニングサービス」といいます。)をご利用になる全てのお客様(以下「利用者」といいます。)に適用される条件となります。

### 第2条(定義)

本規約において使用する以下の用語は、本規約に別途定めるもののほか、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1)「Zoom」とは、ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS, INC.及び同社の提供するオンライン配信システムをいいます。
- (2)「Zoomサービス規約」とは、Zoomの使用条件を定めたZoom所定の規約(https://zoom.us/ip-ip/terms.html)をいいます。
- (3)「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。
- (4)「当社Webサイト」とは、クラスメソッドがトレーニングに関して運営するウェブサイト(理由の如何を問わず、クラスメソッドのウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (5)「トレーニング」とは、セミナー、研修会等名目を問わずクラスメソッドが提供する知識及び技能等を学習する場のことを意味します。
- (6)「クラスメソッドトレーニング紹介」とは、当社Webサイトのうちクラスメソッドが提供するトレーニングが掲載されたページ及びクラスメソッドが発行するクラスメソッドの提供するトレーニング及びその内容等を記載した文書を総称したものを意味します。
- (7)「アクセス情報」とは、お客様がトレーニングを利用するために必要なID、パスワードその他クラスメソッドが通知する情報を意味します。
- (8)「オンライントレーニング」とは、クラスメソッドトレーニング紹介に掲載されたトレーニングをオンライン(Zoomその他のWeb会議等の通信アプリケーションの仕組み等を用いてパソコン等を通じて受講できる方法)で受講できるサービス(理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)を意味します。

# 第3条(トレーニングサービス)

- 1. クラスメソッドの利用者に対するトレーニングの提供は、利用者が本規約の全ての条項に同意することを条件とします。
- 2. クラスメソッドは、利用者に対して、本規約の条件に従い、トレーニングサービスの利用につき、非独占的かつ譲渡不可の権利を許諾します。
- 3. トレーニングサービスに関連して、必要となる機材、設備その他の備品等は、利用者が負担するものとします。
- 4. オンライントレーニングでは、原則としてZoomを利用し、その利用にあたっては、Zoomサービス規約が適用されます。利用者は、Zoomサービス規約に同意の上、オンライントレーニングを申込むものとします。ただし、何らかの理由でZoomが利用できない場合には、クラスメソッドはZoomに代替するサービスを指定し、利用者はクラスメソッドの指示に従って当該サービスを利用するものとします。
- 5. 本規約は、クラスメソッドの提供するトレーニングのうち、クラスメソッドの定めるクラスメソッドトレーニング紹介に掲載された全てのトレーニングに適用されます。
- 6. 利用者は、利用者に所属する役員又は従業員にトレーニングを受講させる場合、当該個人に、本規約のうち、トレーニング受講上適用される利用者の義務を遵守させるものとする。

### 第4条(利用申込等)

1.トレーニングサービスの利用を希望するお客様(以下「受講希望者」といいます。)は、本規約に同意の上、クラスメソッドの定める申込フォームに必要情報(以下「登録情報」といいます。)を入

カして申し込み、クラスメソッドがトレーニングサービスの利用に必要なアクセス情報を受講希望者に交付することにより、本規約を契約の内容としたクラスメソッドと受講希望者との利用契約(以下「利用契約」といいます。)が成立するものとします。なお、利用契約が成立した受講希望者を、利用者といいます。

- 2. 前項の規定にかかわらず、クラスメソッドは、自己の判断により受講希望者の申込を承諾しないことがあります。なお、受講希望者の申込を承諾しない場合であっても、クラスメソッドは、当該受講希望者に対して、その理由を開示する義務を負いません。
- 3. 受講希望者は、第1項に基づく申し込みにあたり、以下の各号の事由を確認の上、申し込みしなければならないものとします。なお、受講希望者がクラスメソッド以外の第三者が提供するサービス・アプリケーションを利用する場合、それらのサービスやアプリケーションの利用規約等に従って利用するものとし、クラスメソッドはこれらの安全性等について一切責任を負いません。
- (1)コンピュータ、Webカメラ、マイク、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等トレーニングサービスの利用に必要な機器及び環境を準備すること。
- (2) 通信環境がトレーニングの利用に支障がないことを確認すること。
- (3)トレーニングの利用に必要な通信環境の整備に伴う諸経費・通信回線使用料は利用者の負担になること。
- (4)クラスメソッドは受講希望者に対し、受講可否の審査を行うこと及び審査結果により、トレーニングの利用を認められない可能性があること。
- 4. 利用契約が成立した場合であってもクラスメソッドは自己の判断により次の各号の一に該当する場合には、何らの催告を要せず利用契約を解除することができます。
- (1)利用者が、仮差押え、差押え、仮処分、競売の申請、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始の申立てがあった場合、若しくは租税公課の滞納処分を受けた場合。
- (2)利用者が、営業停止、休止又は廃止した場合。
- (3)利用者が、支払いを停止した場合又は手形交換所の取引停止処分等を受けた場合。
- (4)利用者が、解散、会社分割、事業譲渡又は合併の決議を行った場合。
- (5)利用者が、債務不履行等を含め利用契約に違反する場合(第26条については、違反している虞があるとクラスメソッドが判断した場合を含みます。)。
- (6) クラスメソッドが、Amazon Web Services, Inc.との関係で、トレーニングサービスの提供に関する権限を喪失した場合。
- (7)その他、前各号に準じる事由が生じたとき。
- 5. 本条の解除権の行使は、クラスメソッドによる損害賠償請求を妨げるものではありません。
- 6. 本条の解除権の行使に起因して利用者に損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。

#### 第5条(知的財産)

- 1. クラスメソッドは利用者に対し、トレーニングで利用者に提供するコンピュータプログラム・関連マテリアル・技術情報等(以下「ソフトウェア等」とします。)につき、トレーニングの受講の目的の範囲内でのみ利用者に対しトレーニング開催期間中に限り、非独占的かつ譲渡不能な使用権を許諾します。
- 2. 前項に基づきクラスメソッドが提供するトレーニングで使用を許諾するソフトウェア等の知的財産権はクラスメソッド若しくは開発元その他クラスメソッドへのライセンサーに帰属します。利用者はトレーニングの申し込みによりソフトウェア等の知的財産権を取得するものではなく、いかなる形態であれソフトウェア等の全部若しくは一部を複製・改変その他処分をすることはできません。3. 前各項に定める他、教材の使用条件は当該教材に付された、又は表示される使用許諾条件によるものとします。また当該使用許諾条件の定めと本条の定めが異なる場合は使用許諾条件の定めが本条に優先します。

### 第6条(アクセス情報)

- 1. クラスメソッドが利用者に交付するID及びパスワードを含めたアクセス情報は第三者に知られることのないよう利用者ご自身の責任で厳重に管理ください。
- 2. 利用者に付与されたアクセス情報はいかなる第三者にも貸与又は譲渡できません。また、利

用者のアクセス情報の管理不十分や第三者の使用による損害の責任について、クラスメソッドは一切責任を負いません。

- 3. 利用者は、アクセス情報が不正に使用されたと判明した場合又はそのおそれがある場合、直ちにクラスメソッドに報告するものとし、クラスメソッドの指示があるときにはこれに従うものとします。
- 4. 利用者が自己のアクセス情報を第三者に使用させた場合などで、利用者のアクセス情報を用いて行われた行為は、利用者が行ったものとして取り扱われます。利用者は、当該第三者に対して本規約を遵守させ、当該第三者の行為についいて一切の責任を負うものとします。
- 5. クラスメソッドが利用者に発行したアクセス情報を使用して多数の端末より同時にログインする 等アクセス情報が不正に利用されたとクラスメソッドが判断した場合、利用者はオンライントレーニングの受講はできません。

# 第7条(トレーニングの開催)

利用者がトレーニングに参加若しくは出席しない場合又は申込の取消等をされた場合であっても、理由のいかんを問わず、代金の返還は行いません(次条により返金を行う場合を除きます。)。

### 第8条(利用者による取り消し)

利用者がクラスメソッドに申し込んだトレーニングの申し込みの取消、変更又は利用契約の解約(以下「解約等」とします。)をする場合は以下に定めるとおりとします。

- (1)クラスメソッドへの連絡
- ・クラスメソッドの窓口:info-training@classmethod.jp
- (2)代金の取扱

利用者が解約等を申し出たトレーニングの代金の扱いは利用者の申し出日により以下のとおりとします。なお以下の該当日がクラスメソッド休業日にあたる場合は直前のクラスメソッド営業日を申し出の期限とします。ただしクラスメソッドトレーニング紹介にて別途取り消し可能期間等を定めたトレーニングはその定めが本条に優先して適用されるものとし、本号は適用されません。

	申出日が、トレーニング開催日初日より	
	15日以前	14日以内
支払済	返金	全額お支払いいただくものと
未払い	_	します(返金はいたしませ
		ん)。

### 第9条(日程変更)

利用者がクラスメソッドに申し込んだトレーニングの日程を変更する場合は以下に定めるとおりとします。ただしクラスメソッドトレーニング紹介にて日程変更可能期間を定めたトレーニングはその定めが、本条に優先して適用されるものとし、本条は適用されません。

### (1)クラスメソッドへの連絡

- ・トレーニング開催日の3営業日前(当該日がクラスメソッド休業日の場合は、直前の営業日とします。)までに下記方法で申し出るものとします。
- ・クラスメソッドの窓口:info-training@classmethod.jp

### (2)制限事項

日程変更は1回に限るものとします。また日程を変更したトレーニングの申し込みを取り消す場合は前条の定めにかかわらずトレーニングの代金の全額をお支払いいただくものとします。

# 第10条(所定人数未満のトレーニング開催中止)

受講予定の利用者がクラスメソッド所定の人数に満たない場合には、そのトレーニングの開催を中止する場合があります。この場合、クラスメソッドはトレーニングの提供にかかる利用契約を解除できるものとし、利用者へはトレーニング開始予定日1週間前までに、その旨連絡します。なお、既にトレーニングの代金を支払済の場合は、中止されたトレーニングの代金を利用者に返金します。

#### 第11条(利用資格の抹消等)

- 1. クラスメソッドは、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、トレーニングの利用の一時的な停止、利用者のトレーニング利用資格抹消又は利用契約の解除その他の必要な措置をすることができます。
- (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合。
- (2)登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合。
- (3)支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合。
- (4)クラスメソッドからの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して14日間以上応答がない場合。
- (5)その他、クラスメソッドがトレーニングの利用又はその継続を適当でないと判断した場合。
- 2. 利用者が前項各号のいずれかの事由に該当した場合、当該利用者は、クラスメソッドに対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちにクラスメソッドに対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
- 3. 第1項の規定は、クラスメソッドが利用者に対してする損害賠償請求を妨げるものではありません。
- 4. 本条に定める事由に該当する場合、既に支払われた代金の返金は行いません。

### 第12条(受講証明書の発行)

1. クラスメソッドは以下の発行基準を満たした利用者(本条においては、利用者に所属する役員又は従業員で、実際にトレーニングを受講した個人を指すものとします。)に対して受講証明書を発行いたします。ただしクラスメソッドトレーニング紹介で別途受講証明書の発行について定めたトレーニングはその定めが本条に優先して適用されるものとし、本条の定めは適用されません。

対象となるトレーニング	発行基準
全てのオンライントレーニング	70%以上の出席
対面でのトレーニング	

2. 受講証明書はトレーニング終了後1週間を目安に利用者に送付されるものとします。なお、受講証明書の再発行は応じられませんのでご留意ください。

# 第13条(通知)

- 1. クラスメソッドから利用者に対する通知は、クラスメソッドの判断により次の各号のいずれかの方法で行うことができるものとします。
- (1)利用者が登録した電子メールに対し通知する方法。
- (2)その他、クラスメソッドが適切と判断する方法。
- 2. クラスメソッドは、トレーニングに関する情報等を電子メールで利用者に通知する場合、クラスメソッドが登録された当該メールアドレス宛に送信した時点をもって、通知が完了したものとみなします。
- 3. クラスメソッドは、利用者が登録したメールアドレスに不備があったこと、メールアドレスの変更をクラスメソッドに通知しなかったこと又は適切に受信設定しなかったことに起因して、クラスメソッドからの電子メールが届かなかった場合、同不到達に対して、一切責任を負わないものとします。なお、利用者は、同不到達に起因して生じる全ての損害等について責任を負うものとし、いかなる場合もクラスメソッドを免責するものとします。

### 第14条(料金及び支払方法)

- 1. 利用者はトレーニングの開催日の7日前までに、クラスメソッドが利用者に発行した請求書に記載された銀行口座にトレーニングの代金を振り込んで支払を行うものとします。なお、代金の振込に要する費用は利用者の負担とします。
- 2. 前項の支払期限までに代金を支払わない場合、利用者の受講をお断りすることがあります。
- 3. 第1項の定めにかかわらず、クラスメソッドと利用者との間で別途合意し支払い期限を定めた

場合には、利用者は、クラスメソッドに対し、当該期限までにトレーニングの代金をクラスメソッド指定の口座に振り込んで支払うものとします。

4. 理由の如何を問わず、トレーニングサービスの利用が停止、中断、変更又は利用契約の終了があった場合であっても、利用者は、既に利用したトレーニングサービスに基づく債務を免れるものではありません。

# 第15条(トレーニングの受講に関する同意事項)

講環境の整備を行わないこと。

- 1. 利用者は自己の判断と責任において、トレーニングサービスを利用するものとします。2. 利用者はトレーニングの申込及び利用にあたって、下記事項に同意するものとします。(1)トレーニングの利用には、クラスメソッドの定める受講環境が必要であり、必要な受講環境は、利用者が事前にクラスメソッドトレーニング紹介及びクラスメソッドWebサイトを確認の上、準備すること。(2)クラスメソッドが案内する受講環境を満たしている場合でも、全てのコンピュータ、Webカメラ、マイク、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等での受講を保証するものではないこと。また、クラスメソッドが利用者のトレーニングのご利用にあたり必要な受
- (3)トレーニングご利用に際して行うソフトウェアのダウンロードや通信機器、通信環境の設定、ネットワークの管理は、利用者の責任で実施するものとし、その結果生じる損害についてクラスメソッドは責任を負わないこと。
- (4)トレーニングご利用に必要な受講環境の整備に伴う諸経費・通信回線使用料は利用者の負担になること。
- (5)受講に必要なテキストは、電子テキストを利用すること及び電子テキスト利用に関してクラスメソッドが定める事項に従うこと。なお、利用者とクラスメソッドとの間で別途合意した場合には、当該合意が優先します。
- (6)クラスメソッドが、クラスメソッド管理の元、トレーニングの内容(記録内容には、利用者の受講時の肖像、発言若しくは質問等をされたときの声及びチャット機能等を用いた発言若しくは会話等が含まれる場合があります。)を録画、録音及び保存その他の手段により記録、保管する場合があること及びトレーニングの終了後も、一定期間のアクセスが可能となるものがあること。
- (7)クラスメソッドが前号に基づき記録したトレーニングの記録データを、クラスメソッドのトレーニングその他サービスにおいて利用する(当該記録データの編集、有償若しくは無償での提供等の方法が含まれますが、これに限られるものではありせん。)可能性があること。
- (8)オンライントレーニングで、利用者の氏名が他の参加者に表示されること。
- 3. クラスメソッドは、利用者の利用、不利用又は利用不能の結果について一切の責任を負わないものとします。
- 4. トレーニングサービスに関連して利用者が第三者に損害を与えたものとして、クラスメソッドに対して当該第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、利用者は自己の費用と責任において当該請求又は訴訟を解決し、クラスメソッドはこれにかかる責任を負わないものとします。

# 第16条(禁止事項等)

- 1. クラスメソッドは、利用者に対して、次の各号の一に該当する行為を禁止します。利用者がこれらの行為を行った場合、クラスメソッドは、利用者に対して、その行為を差し止めることができます。
- (1)法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為。
- (2)公序良俗に反する行為。
- (3)トレーニングサービスの運営を妨害する行為及びサービス不能攻撃(DoS攻撃等)とみなされる行為。
- (4)クラスメソッド、トレーニングの他の利用者又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為。
- (5)トレーニングを通じ、以下に該当し、又は該当するとクラスメソッドが判断する情報をクラスメソッド又はトレーニングの他の利用者に送信すること。
- ・暴力的又は残虐な表現を含む情報
- ・コンピュータ・ウィルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報
- ・クラスメソッド、トレーニングの他の利用者又はその他の第三者の名誉又は

- 信用を毀損する表現を含む情報
- わいせつな表現を含む情報
- ・差別を助長する表現を含む情報
- ・自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
- ・薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
- ・反社会的な表現を含む情報
- ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報・他人に不快感を与える表現を含む情報
- (6)クラスメソッドが提供するトレーニング、そのコンテンツ、ソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリング、デコンパイル及び逆アセンブル行為。
- (7)トレーニングサービスの利用に関連して、利用者を含む他者の権利を侵害する行為、他者に対する迷惑行為。
- (8)トレーニングの録音、録画その他一切の方法での記録行為。
- (9)第三者に成りすます行為。
- (10) クラスメソッドのネットワーク又はシステム等への不正アクセス。
- (11)トレーニングの他の利用者のID又はパスワードを利用する行為。
- (12)トレーニングの講師に対する違法行為、勧誘行為、ハラスメント等の行為。
- (13)トレーニングの他の利用者の情報の収集。
- (14)Zoomサービス規約、その他のトレーニングで使用するWeb会議等の通信アプリケーションの規約に違反する行為。
- (15)本規約において、利用者が遵守すべきとされている事項に抵触する行為。
- (16)トレーニングサービスの本来の利用目的から逸脱した行為。
- (17)トレーニングサービスにかかるシステム又はネットワークへの不当な行為。
- (18)その他クラスメソッドが不適切と判断する行為。
- 2. クラスメソッドは、利用者が本規約若しくは別途締結した契約に違反し又は本規約上の債務を履行しなかった場合は、利用者に何らの催告なく、トレーニングサービスの全部又は一部を停止又は中断することができます。なお、当該停止又は中断している期間に関しても利用料は発生するものとし、クラスメソッドは何らの責任を負いません。

# 第17条(トレーニングサービスの停止又は中断)

- 1. クラスメソッドは、次の各号の一に該当する場合、利用者に事前に通知することなく、トレーニングサービスの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。ただし、利用者は、当該停止又は中断している期間についても利用料が発生しその支払いを免れないものとします。(1)トレーニングサービスにかかるコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
- (2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合。
- (3)天災地変等の不可抗力によりトレーニングサービスの運営ができない場合。
- (4)その他、クラスメソッドが停止又は中断を必要と判断した場合。
- 2. 前項の規定にかかわらず、クラスメソッドが計画的に合理的な理由をもってトレーニングサービスの全部又は一部を停止又は中断する場合、クラスメソッドは、利用者に対して、あらかじめその理由及び停止日又は中断日を通知します。
- 3. 前各項の規定により、トレーニングサービスの全部又は一部を停止又は中断することに起因して利用者に損害が発生した場合であってもクラスメソッドは当該損害にかかる一切の責任を負いません。

# 第18条(サービス内容の変更)

クラスメソッドは、クラスメソッドの都合により、利用者に事前に通知等することなく、トレーニングの 内容を変更し、又は提供を終了することがあります。

# 第19条(保証の否認及び免責)

1. クラスメソッドは、トレーニングサービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者によるトレーニングサービスの利用が利用

者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何らの保証もしません。

- 2. クラスメソッドは、トレーニングサービスの停止、中断、終了、利用不能又は変更、トレーニングサービス上のメッセージ又は機器の故障若しくは損傷、その他トレーニングサービスに関して利用者が被った損害につき、免責されるものとします。ただし、当該損害がクラスメソッドによる違反行為に起因する場合に限り、利用者が直接かつ現実に被った通常の範囲内の損害についてのみ賠償します。また、利用者のクラスメソッドに対する損害賠償その他の請求は、当該請求原因が生じた日から2週間以内になされなければならないものとします。なお、本項は、契約責任、不法行為責任その他法律上の請求理由を問わず、適用されるものとします。
- 3. 前項但書の損害賠償累計総額は、当該損害の原因となった日の属する月に支払った利用料を限度とします。また、クラスメソッドは、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害並びにトレーニングサービスに関連して利用者が第三者との間で契約等により発生又は支払った費用、報酬、損害等及び第三者からの損害賠償請求に基づく利用者の損害について、賠償する責任を負わないものとします。

### 第20条(損害賠償)

利用者の行為に起因してクラスメソッドに損害が発生した場合、利用者は、クラスメソッドに対し、当該損害の全額(付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、逸失利益、クラスメソッドが支払った弁護士費用等を含むがこれらに限られないものとします。)を負担するものとします。

### 第21条(秘密保持義務)

- 1. 本規約における秘密情報とは、クラスメソッド及び利用者が相手方に開示した技術上、営業上の情報並びに利用契約の存在及び内容その他一切の情報をいいます。ただし、次の各号の一に該当する場合は、秘密情報から除外します。
- (1) 開示を受けたときに既に保有していた情報
- (2)開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく、相手方に対する秘密保持義務を負わない第三者から正当に入手した情報
- (3) 開示を受けた後、相手方から開示を受けた情報によらず独自に開発した情報
- (4) 開示を受けたときに既に公知であった情報
- (5) 開示を受けた後、自己の責めによらず公知となった情報
- 2. クラスメソッド又は利用者は、秘密情報を第三者に再開示する場合には相手方による事前の承諾を得なければなりません。ただし、クラスメソッドは、本規約に関連する範囲に限り、子会社及びネクストモード株式会社(以下「ネクストモード」といいます。)に対して、利用者の事前の承諾なく秘密情報を開示することができます。
- 3. クラスメソッド及び利用者は、自己が前項の規定により再開示する第三者及び子会社等に対して利用契約における自己の義務と同等の義務を課すものとし、当該第三者の利用契約にかかる行為について一切の責任を負います。
- 4. クラスメソッド及びその子会社並びに利用者は、秘密情報を利用契約の履行の目的、ネクストモードは、利用者に対するクラスメソッドのトレーニングサービスに関連した事業の紹介及び技術提供の目的以外の使用をしないものとします。
- 5. クラスメソッド又は利用者は、法令、判決、決定その他の司法上又は行政上の要請、要求、指導、助言又は命令により、法的拘束力を有する開示請求があったときは、緊急若しくはやむを得ない場合を除き相手方に事前に通知した上開示するものとします。

### 第22条(個人情報の取扱い)

- 1. クラスメソッドは利用者がトレーニングの受講の申し込みによりクラスメソッドに開示した個人情報(個人情報保護法第2条1項に定めるものをいいます。)を、次項以下に定めるもののほか、クラスメソッドの定める個人情報保護方針(https://classmethod.jp/privacy/)に従い取扱うものとし、利用者はこれに同意するものとします。
- 2. クラスメソッドは、利用者がクラスメソッドに提供した個人情報、端末情報等及びその他の情報並びにデータ等を、クラスメソッドの裁量で、トレーニングの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のために利用し、又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開す

ることができるものとし、利用者はこれに同意するものとします。

- 3. クラスメソッドは、利用者から収集した登録情報、端末情報等、その他当該利用者に関する情報を、管理のために委託し又はクラスメソッドと提携するサービスの利用に必要な範囲において、クラスメソッドが提携する個人又は法人と共同利用することがあり、利用者はこれに同意するものとします。
- 4. クラスメソッドは、第2項に定める目的、提携先による提携サービスの提供及びクラスメソッド以外の第三者が提供するトレーニングのトレーニングでの開催等を目的として、利用者の個人情報及びトレーニングを通じて収集・解析した情報に関する統計資料等を、クラスメソッドの提携先及びトレーニングを提供する第三者その他の第三者に提供することがあり、利用者はこれに同意するものとします。
- 5. 利用者が直接クラスメソッド以外の第三者に対し開示又は提供した個人情報については、当該第三者の個人情報の取り扱いに関する規定が適用されるものとします。

#### 第23条(情報の取扱い)

利用者は、利用者の登録情報について、クラスメソッドが定める情報セキュリティ基本方針(https://classmethod.jp/policy/)に従って取扱うことに同意するものとします。

### 第24条(規約の変更等)

クラスメソッドは、本規約の追加・変更・削除(以下総称して「変更等」といいます。)をすることがあります。クラスメソッドが変更等を行う場合は当該変更等を行った後の本規約を当社Webサイト上に掲載後、利用者から3営業日以内に異議が出なかった場合、又は掲載後に利用者がトレーニングサービスを利用した場合のいずれか早い方に有効になるものとします。また、利用者が本規約の変更等後にトレーニングサービスを利用した場合、当該変更等に同意したものとみなすものとします。

# 第25条(利用契約上の地位の譲渡等)

- 1. 利用者は、クラスメソッドの書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2. クラスメソッドはトレーニングサービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用者の登録情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に規定する事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第26条(反社会的勢力の排除)

クラスメソッド及び利用者は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義する「暴力団」及びその関係団体等並びにその構成員をいいます。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉を毀損若しくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、反社会的勢力に自己の名義を利用させ、利用契約を締結するものでないこと、各々の主要な出資者又は役員、従業員等が反社会的勢力の構成員ではないことを表明し、保証するものとします。

# 第27条(分離可能性)

本規約のいずれかの規定又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残り部分は、引き続き完全に効力を有するものとします。

# 第28条(準拠法及び管轄裁判所)

- 1. 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2. 利用契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合

意管轄裁判所とします。

# 附則

本規約は、2020年12月23日に制定・適用します。 本規約は、2023年7月23日に改定・適用します。